

2019.12.23

海外大会参加許可基準（クラブ・個人用）

－日本レスリング協会及び傘下団体以外

日本レスリング協会

海外大会に参加を希望する団体（クラブ）、個人は以下の項目を前提に許可をする。

- 開催国は、安全が確保されている国であること。
- UWW カレンダーに掲載されている大会に参加する選手は、原則として過去2年の全日本大会の3位以内の入賞者であること。（日本協会及び傘下団体の派遣が決定している大会の参加は認めない）
- UWW カレンダーに掲載されていない国際大会の参加は、その限りではない。（強化と友好を考慮し適宜検討する）
- 大会に関わる諸費用、旅費等はクラブ、個人が負担すること。
- 国際審判員が必要とする場合、国際審判員の派遣費用は参加クラブ等が負担しなければならない。事情により派遣できないときは、その罰金を負担すること。
- 日の丸を必要とするユニフォーム、レスリングシューズには、日本レスリング協会の協賛企業に配慮すること。（クラブユニフォームは不可）
- 旅行保険、傷害保険等は、事前にクラブ、個人の責任において加入すること。
- 遠征中に不慮の事故等が生起した場合は、速やかに日本レスリング協会に連絡すること。
- 試合結果等は、原則として日本レスリング協会のホームページには掲載しない旨を了承すること。